

うるま

市議会 だより

第16号

平成21年(2009)
発行/6月1日



具志川ドーム(平成22年度全国高等学校総合体育大会相撲会場)

一般質問(3月定例会)

3月定例会には、22名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっております。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会のホームページでご覧ください。

目次

議長・副議長就任挨拶	2
一般質問	3
第44・45回議決結果	13
うるま市議会会派名簿	14
うるま市議会組織構成図	15
議会ライブ中継のお知らせ	16
議会開催等のお知らせ	

■発行：うるま市議会 ■編集：議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123

就任のご挨拶



うるま市議会
議長 西野 一男



うるま市議会
副議長 伊波 良紀

皆様には、平素より市議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

私どもは、去る三月二日に議員皆様のご推挙により、第三代議長、第四代副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、あらためてその責任の重さを痛感している次第でございます。

ご承知のとおり、うるま市は合併して五年目を迎え、合併特例期間の中期にあたり大変重要な時期であります。市議会といたしましても地域住民の代表機関として、市民の意見を市政に反映させ、うるま市の均衡ある発展と市民福祉・行政サービスの向上のために尽くす決意であります。

公正な議会運営と、市民に信頼される「崇高な言論の府」として、議会秩序の維持と威信の向上に誠心誠意努めて参る所存でありますので、今後とも市民皆様の変わらぬご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

議員定数調査特別委員会

議員定数調査特別委員会では、議員定数に関する調査・研究の参考に資するものとして、学識経験者などから参考人として意見を聴取するため、三月十二日開催されました第五回の委員会では琉球大学教育学部教授の島袋純先生を参考人に招き、県内外や外国の地方議会の現状、地方議員の役割、議員定数の考え方などについて意見を聴取し、議員定数について意見交換を行いました。



第五回議員定数調査特別委員会 (中央 島袋純先生)



一 食生活改善事業に関連する事項について
 二 沖縄コミュニティ・アイランド事業
 「キャロット愛ランド」及び津堅ビーチの整備・活性化に関連する事項について
 三 施政方針について

金城勝正



一 不発弾事故の防止策について
 二 大学院大学周辺整備について
 三 インターナショナルスクールの建設費について

松田久男

一 食生活改善事業に関連する事項について

質問 市民の健康づくりに、当市食生活改善協議会の協力を得ながら推進している中で、今回財政が厳しい中ではあるが、同協議会の役割を評価し、補助金交付決定をした事について、会員一同尚一層、市民の健康づくりに貢献していきたいとのことであります。一層高まりつつある食生活改善、病氣予防について、今後どのように展開していくのか。

答弁 市民部長 「健康うるま21」の健康づくり計画に基づき、地域公民館で行っている栄養指導の調理実習の他、茶願寿料理教室を行っている。また同協議会が奨めている沖縄特有のチャンプルーなど油脂類のとりすぎを防ぐため、食材の処理や調理方法の工夫、消費者が安全な食品を選択できることへの啓発など市ホームページや広報なども活用しながら進めていきたい。

二 沖縄コミュニティ・アイランド事業
 「キャロット愛ランド」及び津堅ビーチの整備・活性化に関連する事項について

質問 迎える夏のシーズンまでには、自治会と調整を進め、以前のような盛況が復活できるように、強力に取り組んでほしい。その事について伺う。

答弁 都市計画部長 キャロット愛

ランドの管理については、引き続き地元津堅の皆様と話し合いをして、問題解決を図っていきたい。

三 施政方針について

質問 「市民と共に考え、築き上げるまちを育てます」の中の①災害による被害の軽減と増加する救急需要に対応するために、救急救命士や消防職員の研修及び各種訓練に努めることについてから、救急需要に対応することについて、市民と共に考えると言うことは市民の声を反映した形で救急体制・消防体制を作り上げていくものと理解しているのか伺う。

答弁 消防長 市民を対象とした普通救命講習会等を実施することで救急現場に居合わせた人、つまりバイスタンダーの育成に努めると共に、市内各種事業所などの消防訓練を通して市民と連携した救急体制を築きたいということです。

質問 施政方針の「市民と共に考え、築き上げるまちを育てる」の中で救急需要の対応をうたっている。是非とも現場のニーズに即した救急消防体制をしっかりと作ってほしいが。

答弁 消防長 消防現場としては救急業務、消防業務の需要に応じた救急消防体制を今後も進めていきたい。

一 不発弾事故の防止策について

質問 ①うるま市における不発弾の発見数は幾らか。②県が創設した基金はどのように活用されるか。③今後の磁気探査はどのように行うか。④民間工事への補助金は無いが、現在も続いている戦争被害であり、もっと強く要望してほしい。

答弁 総務部長 ①合併後に二十六発が発見されている。②基金は被害者への支援金や被害の復旧、啓蒙活動などに使われる。③国の工事業領が改定されれば、市も義務として行うことになる。④民間への補助は今後も機会あるごとに政府へ要望したい。

二 大学院大学周辺整備について

質問 現在における専門部会の状況はどうか。

答弁 企画部長 交通センター地区部会は二回開催され、大学と那覇を結ぶ交通の現状について意見交換している。住宅専門部会は三回開催され、関係者住宅の受け入れ態勢について検討されている。

質問 ハード的な整備事業も含め具体的に説明して欲しい。政府は住宅政策には全く関知していないし、県も側面からの支援では納得できない。これでは専門部会に参加している意味が無い。自分たちの計

画としてどんどん提言してほしい。

質問 建設費のめどはついたか。もし建設困難となった場合にはうるま市に対して本当に負担の要求は無い。建設される場合にはその発注方式はどうか。地元業者へのメリットはあるか。

三 インターナショナルスクールの建設費について

答弁 企画部長 建設費に関しては知事を先頭に万全の体制で資金調達の努力をしているし、感触の良い企業もあると聞いているので問題は無い。事業が始まって後の建設断念は事業の性質上有り得ないのでうるま市の負担は無い。基本設計は広く一般から募集するが実施設計は指名競争とする。工事も指名競争とし指名選定はうるま市が行い、財団へ提案する。提案が実行されるように取り決めをして行きたい。選定は市内業者を確実に指名していきたい。



一 中原小学校屋外整備工事について
二 都市計画決定された公園の整備状況について
三 平成二十一年度施政方針について

またよし
あきら
又吉 暎

一 中原小学校屋外整備工事について

質問 (1)運動場の粉塵対策、(2)防球ネット設置事業、(3)校門の位置、舗装工事、植栽、全体の完工予定について伺う。

答弁 **教育部長** (1)運動場の粉塵対策は、工法として水はけや飛散防止として杉、ヒノキの樹皮を特殊加工し添加剤等配合した天然資材のリサイクル多目的環境保全型工法による対策を行う。(2)防球ネット設置事業は、平成二十一年度予算で設置に向け実施設計を現在発注している。(3)校門の位置は基本的にはかわらない、プール跡の空間は駐車場、植栽スペース、飼育小屋等、舗装工事は正門から幼稚園側の裏門まで舗装する。全体的な整備工事の完成は八月末の予定。

二 都市計画決定された公園の整備状況について

質問 (1)優先順位について(2)未着手の完了予定(3)土地利用計画の見直しについて伺う。

答弁 **都市計画部長** 昭和四十三年に都市計画決定された未整備公園は江洲公園を含め六カ所である。

(1)優先順位については合併後の平成十七年第五回定例会の一般質問でも答えています。ヌーリ川公園、その次に江洲公園を年次的に整備していく。(2)未着手の完了予定に

ついては実施計画で採択されていないので答えきれない状況である。(3)土地利用計画の見直しについては長期的視点からその必要性が位置づけられている。現時点での見直しは考えていない。

三 平成二十一年度施政方針について

質問 第四十四回うるま市議会開会冒頭知念市長は次期市長選に立候補せず最後の本会議になる旨の方針を説明した。続投を切望し期待した一人として残念であり寂しい思いで拝聴した。旧志川市長を二期務め、平成の大合併の中、二市二町の合併によりうるま市を誕生させ、その実績が高く評価され初代うるま市長に無投票当選を果した。今日までの四年間それぞれ地域の特性を活かし公平公正かつ均衡ある発展のための努力に拍手を送り敬意を表したい。「知念市長」の多くの実績はこれからの歴史の中で高く評価されて余りある。残された任期中、健康に留意され有終の美を飾ってほしい。メールを送りたい。

答弁 **市長** 任期満了まで、職員共々に業務の執行に全力を尽くしていきたい。



一 コミュニティバスの導入について
二 長寿命化修繕計画について
三 市の花木等について
四 自動販売機の設置について
五 勝連城跡歴史公園等の整備について
六 ジェネリック医薬品について
七 ゆいワークについて

なかもと たつお
仲本 辰雄

一 コミュニティバスの導入について

質問 デマンド交通システムに対する認識を伺う。

答弁 **企画部長** パソコン等で運行管理し、利用者が直接電話やメールで利用を申し込むシステムです。

質問 デマンド交通システムの利用について検討すべきでは。

答弁 **企画部長** 検討する必要がある。

二 長寿命化修繕計画について

質問 ファシリテイマネジメントを導入すべきでは。

答弁 **総務部長** 施設や建物の長寿命化と適切な維持管理を行うため建設部で策定される橋梁の長寿命化修繕計画の管理手法等を参考に統一的な施設管理マニュアルの整備ができないうか、関係部署で調整、検討する。

三 市の花木等について

質問 マクブを養殖したらどうか。

答弁 **企画部長** 宮古地区で養殖を行っている。関係者と相談しながら養殖等ができるかを含めて検討していく。

四 自動販売機の設置について

質問 ①公募方式の実施について、どのように検討してきたか。②電気料の節減について。

答弁 **総務部長** ①うるまの自動販売機設置を公募方式。飲料自動販売機設置方針を作成し、設置条件の項目を採点方式で行い、十業者が応募し、七台設置②今年度から既存の自動販売機にメーカー設

置を義務付け、消費電力を把握し、光熱費約五百万円の歳入増が見込まれる。

五 勝連城跡歴史公園等の整備について

質問 整備事業の現状を伺う。

答弁 **都市計画部長** 事業費の予算確保、住民・地権者のコンセンサス、都市計画決定など課題があるが、実現に向けて取り組んでいく必要がある。

質問 勝連城のミニチュアを作れないか。

答弁 **教育部長** 平成二十一年度の国庫補助事業で勝連城跡休憩所の横に設置する予定。

六 ジェネリック医薬品について

質問 どのように取り組まれてきたか。

答弁 **市民部長** 中部地区医師会へ使用の奨励、都市国保、中部国保協議会に議案提案、チラシの配布、ポスターの掲示などに取り組んできた。平成二十一年に発送する国保の納税通知書に、ジェネリック医薬品を希望しますというカードを同封し、国保全世帯に配布する予定。

七 ゆいワークについて

質問 大企業並みの福利厚生を受けられる中身になっている。企業進出の動機づけになり、企業を活性化することによって雇用が期待できると思うが。

答弁 **経済部長** 加入企業で働く方々にとって充実した福利厚生事業を受けることができ、それにより勤労意欲がわく。事業者の収益アップにもつながり、本市の商業の活性化が期待される。



一 環境行政について
 二 子どもの医療費無料化について
 三 福祉行政について
 四 教育行政について
 五 介護保険について

伊盛サチ子

一 環境行政について

質問 赤野区の廃棄物処理場建設計画について、行政の対応を伺う。

答弁 市民部長 赤野自治会から、建設許可反対の要請文が出され、対策会議を開き、慎重に検討してきた結果、処分場に関する計画反対を確認し県知事に対して反対意見書を三月十二日付で提出した。今後とも赤野区や周辺自治会、漁業組合とも連携しながら自然環境を守りたい。

二 子どもの医療費無料化について

質問 ①子供の医療費無料化の段階的拡充と中学卒業までの入院費無料化の試算額。②窓口負担の自動償還払いの取り組みについて伺う。

答弁 福祉部長 ①財政的な事情で、独自の実施は困難。通院、入院を含め一億一千四百万を要すると試算。②実現にむけて鋭意取りくんでおり、協力していきたい。

三 福祉行政について

質問 はしかの追加接種の取り組みの現状は。

答弁 市民部長 中一、高三は最後の機会となり、再度、個別の通知を行い、接種率の向上を図る。

質問 うるみんなへの庁舎間連絡バス運行について。

答弁 企画部長 六月までの試験運行なので予定はしてないが、今後

検討させて下さい。

四 教育行政について

質問 給食費の値上げが四月から実施されることになり、一層家計を厳しくするのではと危惧するものである。一億二千八百万円以上の滞納を抜本的に解決しないまま値上げをしても、滞納がくり返している。「払えるのに滞納しているのか」「経済的に大変なのか」しつかり見極めた徴収体制について伺う。

答弁 指導部長 個々の実態を掌握し、どういった徴収方法があるのか、具体的に検討していくチームという形で考えていきたい。

五 介護保険について

質問 介護保険料引き上げの経緯と独自の減免制度について。

答弁 福祉部長 保険料の見直しをしないと、確実に赤字になると推計される。高齢者がふえていく中で、介護認定者の増加、受給率も一位。福祉施設が充実し、恩恵を受けてもいる。介護給付費が十九%から二十%に、介護報酬の三%の改定。基金残高がない。昨今の社会状況をかんがみ、赤字にならない数値として、基準保険料五千二百円を設定。介護保険法に基づく減免と市独自の減額で対応しているところである。

一 施政方針について



中村正人

一 施政方針について

質問 「人と自然に優しい基盤と環境を育てます」について市道整備予算の十億円の中身と三年間の実施計画について伺う。

答弁 建設部長 予算に上げてある路線は、継続で九路線・緊急的なもの、それから交通安全、市民生活に直結したものと主要幹線です。新規で四路線、生活道路幹線という事で四路線です。

質問 ヌーリ川公園の横を通る道路整備について

答弁 都市計画部長 当該路線が将来的にはヌーリ川公園へのアクセス機能もあわせ持つ必要路線と考えられており、採択要件を整理しながら別事業の導入も視野に入れて、検討していく必要があると考えている。

質問 「郷土に誇りを持ち、明日のうるま市を支える人を育てます」について学校教育施設の中身について伺う。

答弁 教育部長 学校施設の方針としては、オープンスペースを取り入れた整備を今後も行う。

質問 「うるま市の魅力を生かした産業を育てます」について、経済の中身について伺う。

答弁 経済部長 第三次産業、特に中小企業が多いと言う事で大変危

惧はしているが、出来るだけ行政もあらゆる手当てをし、一緒に中小企業の育成も含めて所得向上も頑張っていきたい。

質問 「だれもが健康で、互いに助け合える地域を育てます」について、障害児保育の環境について伺う。

答弁 福祉部長 うるま市において障害児の発達支援に単独補助で一人当たり七万四千円の補助、適切な環境整備の配慮や障害児の専門員を配置する。

質問 「市民とともに考え、築き上げるまちを育てます」について、消防職員の処遇・待遇について伺う。

答弁 消防長 均等に配置をしていく人事の中で考えており、市長の決裁により最終的には承認を得ているという形になっている。





- 一 行政について
- 二 平和行政について
- 三 市民サービスについて
- 四 福祉について
- 五 少子化対策について
- 六 環境衛生について
- 七 遊具整備について

比嘉敦子

一 行政について

質問 公共施設への太陽光発電システム設置について。

答弁 教育部長 南原小学校及び幼稚園舎、与勝中学校の増改築工事の中で検討していく。

質問 公共施設の駐車場等表示について。

答弁 総務部長 ①本庁舎の駐車場等表示について、平成二十年度末までには案内板の設置が完了する。他三支所は、年次的に予算確保しながら検討していく。

質問 各種イベント等における備品の借用について。

答弁 総務部長 ②うるま市保健相談センターの設置及び管理に関する条例で施設以外に備品等を持ち出ししてはならないことになっている。

二 平和行政について

質問 うるま市非核平和都市宣言の周知について。

答弁 企画部長 具志川地区、石川地区にも案内板の設置を検討していく。

三 市民サービスについて

質問 期日前投票所について。

答弁 選挙管理委員会事務局長 現在の職員体制では、増設するには大変厳しいものと考えている。

質問 基金条例制定について、チャリティー等での資金造成の寄付や

退職々員からの真心の寄付金の受け皿として、必要ではないか。

答弁 福祉部長 基金条例の制定については、検討したことはない。提言として受けとめ、他県の情報等も調べてみたい。

五 少子化対策について

質問 不妊治療への助成について何う。

答弁 市民部長 県の特定不妊治療の助成は一回の治療につき、上限十万円。年二回まで。通算五年間。

六 環境衛生について

質問 リサイクルまつり(仮称)について。

答弁 市民部長 関係機関や各種団体等の意見を聞きながら検討していく。

質問 中部北環境施設組合の広報紙発行について。

答弁 市民部長 議員の提言として中部北環境施設組合に伝えていく。

七 遊具整備について

質問 公園や学校施設内の遊具の維持管理について。

答弁 都市計画部参事 八十カ所の公園を安全点検をしている。問題や異常等があればすぐに対応している。

答弁 指導部長 学校の遊具の安全は毎月一回全職員による安全点検日があり、管理している。



- 一 保育行政について
- 二 教育行政について
- 三 畜産行政について

喜屋武正伸

一 保育行政について

質問 県の認可外保育施設調査におけるうるま市の認可園希望者人数を何う。

答弁 福祉部長 保育に欠ける児童で入所申し込みをしているが、入所できずにいる児童は、二百七十七名です。また希望するが、入所できない児童は四百九十九名である。

質問 次世代育成支援対策施設事業及び行動計画の内容について何う。

答弁 福祉部長 平成二十一年度は既存の法人保育園の老朽化に伴っての改築と待機児童解消のための三十人の定員増を含めた施設整備で一億一千万円余りの予算を計上している。

二 教育行政について

質問 学校給食費の値上げを予定しているがそれによる増額について何う。

答弁 指導部長 値上げの増額分で三千九十万八千円です。

質問 平成十七・十八・十九年度の未納額を何う。

答弁 指導部長 平成十七・十八・十九年度合計で約七千九百五十万円余、平成二十年度は、二月、三月を含めず、未納額は、約四千八百万円となっている。

質問 未納者への徴収方法について何う。

答弁 指導部長 学校長を中心に徴収を行うが、依頼があれば給食センター職員と一緒に戸別訪問をして徴収を行う。

三 畜産行政について

質問 優良子牛生産補助金の内容について何う。

答弁 経済部長 市内で生産される肉用牛の生産及び育成を強化する為、一頭当たり二千三百円の助成を行っている。昨年は、千八百頭に対し、約四百四十四万円今年は約四百五十一万円を予定している。

質問 悪臭緩和剤補助金について何う。

答弁 経済部長 畜産農家の、畜産環境改善に資する為、悪臭緩和剤購入経費の二分の一以内で補助をしている。





一 石川伊波公園整備事業について
二 本市の市道維持管理について

宮城茂

一 石川伊波公園整備事業について
質問 平成二十年度までの進捗状況について、また完成後の公園の維持管理について。

答弁 都市計画部参事 平成十七年度から平成十九年度までの事業として、主に設計業務と用地買収、物件補償を行ってきた。平成二十一年二月末時点の事業の進捗率については、工事が三十%、用地買収は九十三%、物件移転が百%、事業全体としては六十九%となっている。平成二十一年度は公園北側部分のゲートボール場で、小規模グラウンド及び沿路の整備工事、用地買収を予定している。完成は平成二十二年度を予定している。公園の維持管理については、地元自治会や関係団体で管理できないか、今後、協議していきたいと考えている。

二 本市の市道維持管理について

質問 道路の車線（白線）や一時停止の文字、停止線等の消滅などに対しどのような対策を取っているのか伺う。

答弁 建設部長 道路の車線の切れかかっている区画線などについては、毎年度実施している交通安全対策特別交付金事業で新設したり、書きかえ、消えかかった車線についての引きかえをしたりというこ

とをしている。停止線、それから横断歩道などについては、規制標識ということになり、これは、公安委員会で設置することになる。また本市が実施している交通安全対策事業で、この車線等の消えかかった分を引き直す場合は、公安委員会の同意を得て補修をしているという状況にある。



一 与那城東照間賃貸工場について

質問 再生に向けての取り組みを提言したが、いまだに工場は閉鎖されている状況にある。どのような取り組みをしてきたのか伺う。

答弁 経済部長 公募によって二社が決まり、四月以後営業が開始される予定である。

質問 企業の公募の際、企業と地域の関わり、地域の活性化や雇用の創出をどう生み出すか地域との相乗効果をどう組み立てていくかの構想を持って行うべきだと思うが。

答弁 経済部長 一階部分に株式会社ブルローオーシャンズ（ペットボトルウォーターの製造販売）で雇用が六人。二階部分は社会福祉法人、中陽福祉会の飲食業（パン工房）で障害者の雇用五人である。

質問 地域の活性化、雇用の創出、地域との相乗効果を考えるなら、

「おんなの駅」やJA沖縄が経営する「中部ファーマーズマーケットちゃんぷるー市場」のようなものが考えられる。いずれも農家、漁民を会員として、農産物、漁産物、農漁産加工品、地域特産品を販売している。おんなの駅で一日平均の来客が平日で八百人、土日祝祭日で千二百人。年間売り上げが五億円から六億円。雇用の創出で地元の方七十人の従業員が働いている。



一 与那城東照間賃貸工場について
二 自然学校の開設について

東浜光雄

「中部ファーマーズマーケットちゃんぷるー市場」は一日平均の来客が平日で千二百人、土日祝祭日で千六百人。年間売り上げが十億円に達する勢いである。雇用の創出は三十五人で確実に地域の活性化につながり賑いを見せている。作った農産物が換金されることから生産農家が増え、生産者であるお年寄りがすごく元気になり、健康になつていくという相乗効果が生まれている。「おんなの駅」、「ファーマーズマーケット」のような事業形態を取り入れ、賃貸工場を活性化していく考えはないか。

答弁 経済部長 議員提案のことも十分視野に含めながら、新しい企業の公募も四月以後は行い、できるだけいつも明るい地域にしていきたいと思う。

二 自然学校の開設について

質問 子供たちが自然や人との関わりを通して、ともに学びあい、育ちあう場として自然学校の開設が必要と思うが。

答弁 教育部長 今後の計画で参考にした。



一 各事業、施策等の確認と進捗状況について

照屋 義正

一 各事業、施策等の確認と進捗状況について

【質問】本市の背骨の役目を果たすコミュニティバスの本格的運行について。

【答弁】企画部長 色々な観点から検討し、全庁的な取り組みを検討している。

【質問】合併特例債が活用できる十年以内に統合庁舎を整備することについて。

【答弁】企画部長 統合庁舎建設検討内部調査委員会を設置し結論を出したい。次期市長にも報告し、検討してほしい旨伝えたい。

【質問】大学院大学に関する「キャンパスタウン」と併せて「交通センター」地区の整備対応について。

【答弁】企画部長 交通拠点、地域振興、商業サービス、居住機能と併せて、その他の機能についても状況を見ながら対応していく。

【質問】IT津梁パークの背後にジャスコから川田までの約五十ha（二十haを住居用地、十五haを商業用地、十五haを工業用地等）の整備について。

【答弁】企画部長 背後地の利用について、今後どのような形で活用できるか検討していきたい。

【質問】普天間飛行場移設に伴う地域振興の本市指定について。

【答弁】企画部長 以前にも議員から提言を受けており、どういった形で要請出来るか検討していきたい。

【質問】米軍再編推進法における本市指定について。

【答弁】企画部長 指定を受ける場合は受け入れが前提になってくると思うので、慎重に検討を要する。

【質問】与勝半島一周線は防災、合併及び国土保全等の観点から重要である。その整備要請について。

【答弁】建設部長 今後とも県への要請を継続していきたい。

【質問】地域提案型促進事業の雇用実績について。

【答弁】経済部長 目標の千三百人を超える見込みです。

【質問】風光明媚な照間〜屋慶名海岸線砂浜の整備について。

【答弁】経済部長 引き続き県、地域、団体とも連携を取り、維持管理に努めたい。

【質問】「知・徳・体及び食育」とあわせて感育の指導について。

【答弁】指導部長 五育は体系的なものであり、学校教育の中、家庭及び地域の中でも感謝する心の浸透を思い、学校教育の中でも頑張っていく。



一 高校総体について
二 歩道整備について
三 勝連場跡の周辺整備について

島袋 行正

一 高校総体について

【質問】平成二十二年度全国高等学校総合体育大会が七月二十八日から八月十二日まで、県内の二十七市町村で二十八競技を開催することになっている。本市では、サッカーが七月三十一日から八月七日までの八日間、相撲競技が八月二日から八月四日までの三日間開催されることになっている。競技場の施設整備の進捗状況について伺う。

【答弁】教育部長 サッカー競技の主场となる与那城陸上競技場の芝張り替工事は四月いっぱい完了する。相撲会場の具志川ドームは、建物は既に完成し、周辺整備がまだである。

【質問】去った九月議会でも「サッカーのまち都市宣言」をしてはどうか質問をしたが、その時は協会等と相談し、検討することだったが。

【答弁】教育部長 サッカー協会等から要請があった。内部で「サッカーだけでいいのか」ということもあり、再度、検討委員会を立ち上げ検討していきたい。

二 歩道整備について

【質問】勝連南風原の浜屋集落から県道十六号線にアクセスする市道に歩道の設置はできないか。

【答弁】建設部長 通勤通学の時間帯

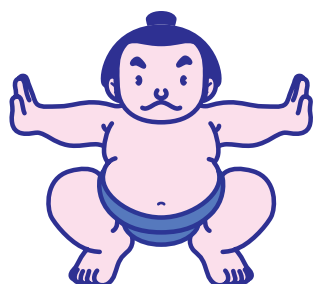
には歩道が設置されていない道路なので、大変危険な状況と把握している。地域自治会とも調整を重ね補助事業で整備が可能か、関係部局と調整し、検討したい。

【質問】世界遺産の勝連城跡地の周辺整備の進捗状況は。

【答弁】都市計画部参事 平成二十一年度から二十三年度のうるま市実施計画の中で、「水と緑に溢れた安全と潤いのあるまちづくりの推進」の一環として、当該事業は位置付けられ、推進に取り組んでいる。

【質問】勝連城跡に年間十一万五千名が入域するが、ほとんど素通り観光である。この地域にお金を使ってくれるような施設を計画の中に入れられないか。

【答弁】都市計画部参事 基本計画の検討をし、観光客がたくさん集まるような施設等々も含めて検討していく。





- 一 区画整理事業について
- 二 公園整備について
- 三 運動場整備計画について

高江洲賢治

一 区画整理事業について

質問 江洲土地区画整理組合では平成二十三年度事業完成を目指して、組合員、役員一同頑張っている。平成二十一年度のうるま市一般会計予算書では、江洲土地区画整理組合に対して、沖繩市との地区境界線道路整備事業の助成金として百七十万七千円計上されている。その内訳と助成金として七百万円余り残っていると思うがその点について伺う。

答弁 都市計画部長 平成二十一年度予算で百七十万七千円を計上しており、助成金の残額五百三十万円となる。組合が補償交渉を現在進めており、補償契約ができたのちに財政当局と調整して対応していきたい。残事業として補償が八件、約千二百万円余、それから工事が一千万円余、合計二千二百万円余りです。組合の理事の皆さんで補償交渉を積極的に進めている。難航している箇所もあるので、補償交渉の経緯を見ながら助成金を計上していく。

二 公園整備について

質問 (1)江洲城址公園整備計画について、今年度の実施計画の中には織り込んでいないがその理由を伺う。(2)江洲第五公園整備計画について、実施計画と場所について伺

う。

答弁 都市計画部参事 (1)江洲城址公園については今回の実施計画にヌーリ川公園が盛り込まれている。江洲城址公園についてはヌーリ川公園の進捗状況を見極めながら年次的に実施計画に盛り込んでいきたい。

(2)江洲第五公園整備計画については、着手が平成二十二年、完了が平成二十四年度の予定である。整備計画については関係自治会や地域の住民の意見を聞き計画していきたい。場所は中原小学校校舎の改築工事期間中、仮設の運動場として使用した場所です。

三 運動場整備計画について

質問 中原小学校運動場整備計画について伺う。

答弁 教育部長 プレハブ校舎の撤去後に繰越事業として正門回りの整備を含めた外構工事を四月に発注する予定である。整備内容は、水はけや粉じん対策として、スギ、ヒノキ等の樹皮を特殊加工した添加剤、粒状炭等を配合した材料で施行を行う予定。



- 一 大育保育園周辺の道路について
- 二 美原公民館周辺の道路について

伊波良紀

一 大育保育園周辺の道路について

質問 県道石川・仲泊バイパスと国道三二九号バイパスをつなぐ市道石川六八号線は、石川と恩納村方面へ往来する車両の抜け道として利用され、朝夕は非常に交通量が混雑要因として道路幅員が狭く、車両の交互通行は無難なこと、歩行者の通行がままならない状況下である。又、沿道には認可保育園が立地し、送迎時の保護者の車両も多く、一般通行車両で混雑している。当該道路の整備計画について伺う。

答弁 建設部長 現時点での計画はない。

質問 当該道路の全面的な整備計画が現時点で困難であれば、応急的な措置として、例えば対向車両の通過の退避所を設置するとか、局部的な幅員の拡幅とか、急場しのぐ方法はないか伺う。

答弁 建設部長 確かに混雑がある。緊急を要する部分については、管理上の面から補修や局部的な整備を検討していく。

二 美原公民館周辺の道路について

質問 美原公民館へ通じる市道美原三号線は生活道路として利用されているが、幅員が狭く下り坂で高低差があり、交互通行が困難な所

である。この下り坂側に境界のコンクリート擁壁はあるが高低差があり、対向車があった時など、脱輪事故が発生している。子ども達の自転車、あるいは年寄りが押し車を押して行く時など、一歩間違えば転落事故が予想され、危険な状況です。またこの道路には、横断排水路があり、大雨のたびに道路冠水が起きている。排水路の飲み口側に万が一、足を踏み外したら大変な事故につながる。地域住民の安全を守る上から安全対策が必要。当局は、道路管理の立場からどのように考えているのか伺う。

答弁 建設部長 現状として幅員が狭く、高低差があり危険箇所、道路維持管理の観点から、車両脱輪防止、転落防止のため、ガードレールの設置に努めたい。





一 地域審議会について
 二 老人福祉センター解体工事業について
 三 道路行政について
 四 公営住宅建設について
 五 具志川野外レクセンター条例の廃止について

あげなまさのぶ
安慶名正信

一 地域審議会について

質問 今回第二期地域審議会を立ち上げるが、これまでの各地区の答申内容について伺う。

答弁 **企画部長** 新市建設計画については、四地区とも執行状況はおおむね適切に執行。石川与那城地区審議会からは新市建設計画にあるコミュニティバスの運行実現。勝連地区からは、与勝半島一周道路の整備を図ること。合併特例債の活用については、地域間で格差がないように。

二 老人福祉センター解体工事業について

質問 平安座地区にある老人福祉センターが解体されるが解体後の跡地利用計画について伺う。

答弁 **福祉部長** 本市の現在の財政状況等から新たな施設の建設は困難である。

質問 これまでこの施設は、老人の皆様非常に有効的に使われてきた。老人福祉法の精神からもぜひ建設できる方向で再考できないか。

答弁 **福祉部長** 現在のところ困難である。

三 道路行政について

質問 与那城九十九号線について

①建設業務委託料②公有財産購入費③物件移転補償金について伺う。

答弁 **建設部長** 平成十九年五月十一

日に屋慶名自治会より当初案での同意が厳しいことから同年十二月十一日に再修正案の説明会を行い、現在そのルートで計画を詰めている。委託料が四百七十二万五千元、公有財産購入費、物件移転補償金等については、鑑定等を入れる。

四 公営住宅建設について

質問 土地開発公社が市営住宅用地として先行取得した饒辺団地について、本年度予算に五千三百万円余が計上されている。今後の建設計画を伺う。

答弁 **建設部長** 平成二十一年から二十三年度までの計画。規模として三階建て、二棟四十八戸の住宅と集会施設です。

五 具志川野外レクセンター条例の廃止について

質問 ①条例を廃止してまでもインターナショナルスクールを誘致しなければならぬ理由を伺う。②市民から施設の活用を奪ってはならないと思うが。③勤務している職員の身分保障は。

答弁 **企画部長** ①メリットも含め、総合的に判断。②他の施設で引き継いでいける。

答弁 **経済部長** ③行政施設を含めて指定管理をシルバー人材センターにお願いしたい。

一 定額給付金問題について

質問 自治体として寄付の活用、福祉団体への寄付の取り組みを。私は給付金は受け取らない。

答弁 **経済部長** 横浜市で市民から寄付し、高齢者の安全対策など地域の課題につなげたいとの声を反映して、寄付金で対応できるテーマを精査している。「うるま市」もこのような取組が可能なのか、横浜の事案のようなことが提起されれば検討したい。

二 川崎小学校屋内運動場問題について

質問 小学校では一番古い体育館。早期の建設について。

答弁 **教育部長** 川崎小学校屋内運動場の整備時期については、平成二十二年度で実施設計、平成二十三年度で改築工事を予定している。

三 国民健康保険問題について

質問 国保税の引き下げを求める。

答弁 **市民部長** 国保税の引き下げについては厳しい面があることを理解願いたい。

四 介護保険問題について

質問 要介護認定の新方式によって、これまでの認定から安易に軽度認定されないようにすべきと考

答弁 **福祉部長** 今回の一般質問で指摘されたことにも留意しつつ、



一 定額給付金問題について
 二 川崎小学校屋内運動場問題について
 三 国民健康保険問題について
 四 介護保険問題について
 五 うるま市の臨時・嘱託職員問題について
 六 予算、財政問題について

たなかなおのぶ
田中直次

公平・公正な判定に努めていきたい。

五 うるま市の臨時・嘱託職員問題について

質問 臨時・嘱託職員の待遇を正規職員並にと考えるが。

答弁 **総務部長** 臨時・嘱託職員の賃金については、今度とも社会経済状況や、本市の財政状況及び国・県や県内各市の動向を注視していきたい。

六 予算、財政問題について

質問 歳出での大きな課題は。

答弁 **企画部長** 職員の定数削減により、人件費は削減の方向にあるが、この減額を上回る扶助費及び公債費が増加している。

質問 市の予算説明書について、市長も含め、前向きに申し送りしてほしい。また（合併について）市民アンケートの実施を要望したい。

答弁 **企画部長** できるだけ市民がわかりやすいような予算の内容というものを、検討していきたい。市民アンケートについては、今後の検討課題としたい。



一 インターナショナルスクール誘致等について
二 教育行政について

下門 勝

一 インターナショナルスクール誘致等について

質問 具志川野外レクリエーションセンター条例を廃止する条例が十二月議会で否決された理由をどのように理解しているか。

答弁 企画部長 市民への説明不足とレクセンターの存続を望む声があったことなどが理由であったと考えている。

質問 今回、どのような考えで再提案したのか、また前回との違いは何か。

答弁 企画部長 十二月議会を踏まえ、改めてうるま市、旺文社、県の三者による説明会を実施し、議会や市民の要望、意見を聴き対応が可能なものについては可能な限り実施できるように調整した。その後、市が方針を定め、改めて説明をして承認してもらうため再提案をした。また、これまでと違う内容は

①周辺緑地は現在そのまま残し可能な限り市民に開放していく②宿泊施設など既存の施設で対応できないものは、補助事業を導入し整備を検討していく③特例債を活用し野外レクセンターと同じようなレク機能を有する公園整備を検討する④六年間の無償貸与を撤廃していきたい⑤授業料を免除する特待

生制度を設け、うるま市枠として各学年五人程度、設ける。

質問 レク機能を有する公園の整備を検討とあるが、場所はどこを想定しているのか。

答弁 企画部長 東海岸開発構想の中で敷地島が将来構想において「癒し」「健康づくりゾーン」「自然緑地保全ゾーン」として、多目的体験交流施設やキャンプ場、スポーツ施設等の整備方針が示されている。新市建設計画においても重要なプロジェクトと言う事で挙げられており、連動した取り組みができればと考えている。

質問 このような複合施設ができるのであればある程度は納得できる。確実に実施できるよう取組んでもらいたい。

答弁 企画部長 本当に誠実に取組んでいきたい。

二 教育行政について

質問 高校等への推薦入学について、中学入学時に徹底した説明を各中学で保護者や生徒へ行ってほしいが。

答弁 指導部長 中学一年の早い時期に進路指導の中でしっかり伝える形で統一していきたい。



一、サッカースタジアム建設誘致について
二、昆布栄野比線道路改良事業について
三、学習支援ヘルパーについて

名嘉真宜徳

一 サッカースタジアム建設誘致について

については、特別に規定は設けてないが、教員資格のある者を対象に採用している。勤務体制は一日四時間である。勤務内容は普通学級、特別支援学級における特別支援を必要とする介助を要する児童生徒への教育的支援をしている。

質問 建設計画の概要、市民の誘致運動への対応、市としての対応について伺う。

質問 ヘルパーの職務内容を拡大し、多忙な教師のサポーターとして活用できないか伺う。

答弁 企画部長 建設計画については、知事の公約のもと、関係団体並びに関係部署にて、施設の内容、総事業費、管理費等を調査・検討している。具体的な建設計画については次年度以降となる。市民の誘致運動への対応としては、うるま市サッカー協会を中心に誘致準備委員会が設立され誘致に関する要請書が市に出され、関係部課長との対応で、今後連携をとっていきたい。市の対応としては県と意見交換し、三月末に示される報告書を参考にし、うるま市内で候補地を挙げられるか、財政的な負担、誘致の効果等検討していく。

二 昆布栄野比線道路改良事業について

質問 計画について伺う。

答弁 建設部長 今回の計画は七五号線（昆布入口）から看護学校までの千五十mの区間で幅員十・五mで、両側に二mの歩道も含まれている。平成二十一年度から二十五年までとして計画している。

三 学習支援ヘルパーについて

質問 資格、職務内容、勤務体制等について伺う。

答弁 指導部長 ヘルパーの資格に





一 施政方針について
二 合併の検証について

ながたまたま 永玉栄靖 やすし

一 施政方針について

質問 国、県事業について、国の施策に基づいて合併をしたので、地周辺整備事業は、うるま市全域に該当する様な要請を国、防衛省へしたことがあるか。

答弁 建設部長 四市町が合併したこともあり、最低でも一市二地区の民生安定事業で整備できるよいう要請し、常に調整している。そういう意味で、全域に適用していただけるように要請等は重ねていきたい。

質問 県道三七号線屋慶名大通りの整備について、平成二十一年度から二十四年度に県の実施計画が上がっているが道路の形態については、市も県と地域性を踏まえながら調整をしているか。

答弁 建設部長 屋慶名大通りについては、特にカーブのきつい見通しの悪い所、現道が狭小の所。屋慶名橋が狭い事もあり、その三カ所を重点的に整備し、その整備が終了次第、それぞれの間については、その後整備するということになります。

質問 環境保全についての、環境地方型まちづくりプロジェクトチームの基本目標、取り組みについてと不法投棄の防止対策につ

いて伺う。

答弁 市民部長 基本目標として一番目に農業と自然環境において、本市の特色である農業、海洋資源を有効活用しながら環境浄化やCO2削減に取り組む。又これまでの不法投棄対策に加え平成二十一年度は緊急雇用対策事業を不法投棄対策に活用し、この事業の導入で失業対策を図る一方山野に不法投棄されたごみの回収に取り組みたい。

二 合併の検証について

質問 合併が旧二市二町の地域に与えた影響は大きいと思うが市としての地域の声などからメリットやデメリットの実態把握もされているのか。

答弁 企画部長 メリットとして大きいものが財政基盤の強化、特に類似施設の統合、職員定数等の減によって業務的経費の削減効果などが大きい。デメリットは分庁方式によって複数庁舎を訪ねなければならず市民に迷惑をかけている。また地域の拡大や人口規模が大きくなったことにより合併前に比べて地域の声が直接行政運営に反映されにくくなった面もある。



一 うるま市実施計画について
二 福祉行政について
三 教育行政について

みやざと 宮里朝盛 せい

一 うるま市実施計画について

質問 実施計画「誰もが健康で、互いに助け合える地域を育てます」について伺う。

答弁 福祉部長 今回実施計画の中で予算計上されたのが「未来を担う子供たちのための子育て支援の推進」で、平成二十一年度から平成二十三年度の（三年間）、予算三億二千万円。次世代育成支援施設整備事業と次世代育成支援対策行政計画策定事業である。

二 福祉行政について

質問 福祉行政について、生活保護制度の実施状況と、その対応、対策、今後の対策について伺う。

答弁 福祉部長 この制度は、日本国憲法二十五条に規定する理念に基づき、すべての国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障する最後のよりどころとして社会保障制度の根幹をなすもの。市は毎年、前年度の反省を踏まえ、生活保護業務実施方針を策定し、適正なる保護業務に努めている。被保護世帯千六百世帯、人員千六百二十五名、保護率約十四パーミ、県内十一市で七番目に位置する。

質問 保護費は、平成十七年度、二十二億円、十八年度二十三億円、十九年度、二十四億円、負担は（国

が四分の三、市が四分の一）である。今後とも保護は微増傾向で推移すると思われるが。

答弁 福祉部長 高まる保護の需要に即対応できるよう、さらなる職員体制の充実を図り、適正なる保護業務に努めていきたい。

三 教育行政について

質問 奨学金制度の周知方、実施状況、制度の強化拡大、償還（返還）について伺う。また、本市の金城さんが姉妹三名の奨学資金を十年間かけ、頑張って返済した。後輩たちの為には是非訴えたかったとの新聞投稿もあり、参考にしてほしい。

答弁 教育部長 奨学資金制度の周知は市の広報ホームページで実施している。自治会長会、団体等への周知はしていない。新規奨学生への拡大、貸付金の増額については、財源上厳しいと考えている。滞納者への猶予処置は、定款の第二十四条により猶予できる。平成二十年度現在の貸し出し総額三億四千九百五十七万円。償還額は一億三千九百九十九万円余、未償還額は二億一千九百三十七万円余です。今後の奨学資金計画は平成二十一年から二十三年までは十四名、二十四年は十三名で立てている。



一 施政方針について
 (一) うるま市企業立地促進基本計画について
 (二) 地域イントラ整備事業の進捗状況について

安里純哲

一 施政方針について
 うるま市企業立地促進基本計画について
 地域イントラ整備事業の進捗状況について

質問 うるま市企業立地促進基本計画について伺う。

答弁 経済部長 関連産業には、製造関連産業、情報通信産業そして観光リゾート関連産業の三つの集積業種になる。区域も決定し基準についても沖縄振興特別措置法に基づくものであり、その区域外で事業を起す場合は支援策としては対象外となる。支援を必要とする場合は国へその基本計画の区域変更の手続きをして、承諾されれば、支援策を得ることは可能と考える。

質問 観光リゾート関連について

うるま市の観光客は二〇一六年に二百万人との目標を設定しているが観光協会の設置に向けて取り組みが見えてないのが現状である。また行政主導で行って来たイベントを各種団体へ補助金を出し、独自の発想で開催させてみる必要があると考えるが。

答弁 経済部長 観光振興を図る中で観光協会の設立は不可欠と考える。早急に立ち上げて条件整備に努めていきたいと思う。うるま市の三大イベント（エイサー・闘牛・肝高の阿麻和利）も観光協会の設立なしでは大変厳しいものと感じ

ている。

質問 地域イントラ整備事業の進捗状況について、基本方針の中でも安定稼働に努め、運用が円滑に行なわれるよう取り組むとあり、十二月の定例会において公共間の整備を終えた後、地域に還元していくと答弁している。その後について伺う。

答弁 企画部長 公共間は、全て光ファイバーで結ぶことが出来た。今後、通信事業者が決まり次第約六カ月間で整備が出来るものと考えており、その施設から一キロ以内の範囲については、無線で市民が活用できる形になります。



平成 21 年 3 月 第 44 回 うるま市議会定例会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報告第 3 号	専決処分の報告について（うるま市地域イントラネット基盤施設整備事業光ファイバー敷設等工事）	報 告
報告第 4 号	専決処分の報告について（具志川運動公園屋内運動場建設工事（建築））	//
報告第 5 号	専決処分の報告について（中原小学校校舎増築併行防音工事（建築 C 棟））	//
報告第 6 号	専決処分の報告について（中原小学校屋内運動場及び水泳プール増改築工事（建築））	//
報告第 7 号	平成 19 年度うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について	//
議案第 4 号	平成 20 年度うるま市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 5 号	平成 20 年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）	//
議案第 6 号	平成 20 年度うるま市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）	//
議案第 7 号	平成 20 年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	//
議案第 8 号	平成 20 年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	//
議案第 9 号	平成 20 年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	//
議案第 10 号	平成 20 年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	//
議案第 11 号	平成 20 年度うるま市水道事業会計補正予算（第 1 号）	//
議案第 12 号	平成 21 年度うるま市一般会計予算	//
議案第 13 号	平成 21 年度うるま市介護保険特別会計予算	//
議案第 14 号	平成 21 年度うるま市国民健康保険特別会計予算	//
議案第 15 号	平成 21 年度うるま市老人保健特別会計予算	//
議案第 16 号	平成 21 年度うるま市後期高齢者医療特別会計予算	//
議案第 17 号	平成 21 年度うるま市水道事業会計予算	//
議案第 18 号	平成 21 年度うるま市農業集落排水事業特別会計予算	//
議案第 19 号	平成 21 年度うるま市公共下水道事業特別会計予算	//
議案第 20 号	うるま市国土利用計画について	//
議案第 21 号	うるま第 3 地区土地改良事業（農業用排水施設）計画について	//
議案第 22 号	土地の取得について（与那城東照間地内工場等整備事業用地）	//
議案第 23 号	うるま市市道路線の廃止及び認定について	//

議案番号	案 件 名	議決結果
議案 第24号	うるま市公共下水道石川終末処理場の建設工事委託に関する基本協定についての議決内容の一部変更について	原案可決
議案 第25号	うるま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	//
議案 第26号	うるま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	//
議案 第27号	うるま市国民健康保険条例の一部を改正する条例	//
議案 第28号	うるま市介護保険条例の一部を改正する条例	//
議案 第29号	うるま市老人福祉センター条例の一部を改正する条例	//
議案 第30号	うるま市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	//
議案 第31号	うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例	//
議案 第32号	うるま市地域福祉基金条例の一部を改正する条例	//
議案 第33号	うるま市土地改良施設基金条例	//
議案 第34号	うるま市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例	//
議案 第35号	うるま市営住宅条例の一部を改正する条例	//
議案 第36号	うるま市立体育施設設置条例の一部を改正する条例	//
議案 第37号	うるま市立体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例	//
議案 第38号	指定管理者の指定について（山城地区学習等供用施設）	//
議案 第39号	指定管理者の指定について（具志川野外レクリエーションセンター）	//
議案 第40号	指定管理者の指定について（いちゅい具志川じんぶん館）	//
議案 第41号	指定管理者の指定について（石川地域活性化センター舞天館）	//
議案 第42号	田場小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約についての議決内容の一部変更について	//
議案 第43号	津堅小中学校校舎改築工事（建築B棟）請負契約についての議決内容の一部変更について	//
議案 第44号	うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//
議案 第45号	平成20年度うるま市一般会計補正予算（第6号）	//
議案 第46号	具志川野外レクリエーションセンター条例を廃止する条例	//
議案 第47号	訴えの提起（控訴）について	//
発議 第1号	米海軍 MH60 ヘリの緊急着陸に対する意見書	//
発議 第2号	米海軍 MH60 ヘリの緊急着陸に対する抗議決議	//
発議 第3号	県立中部病院の医療機能の継続等に関する意見書	//
発議 第4号	不発弾爆発事故及び不発弾等の処理に関する意見書	//
陳情 第56号	うるま市公民館連絡協議会の補助金増額について（要請書）	採 択
陳情 第57号	陳情書（廃棄物処分場の設置反対と港原海浜公園の早期実現について）	//
推 薦	農業委員の推薦について	兼登初子・天願早江子 山城正夫・金城栄信

平成21年5月第45回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報告 第8号	専決処分の報告について（車両物損事故）	報 告
報告 第9号	専決処分の報告について（車両物損事故）	//
報告 第10号	専決処分の報告について（車両物損事故）	//
承認 第1号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	承 認
承認 第2号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	//
議案 第48号	平成21年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	常任委員会委員の選任について	選 任
	議会運営委員会委員の選任について	//

うるま市議会会派名簿

平成21年5月20日現在

新政クラブ	政策研いぶき	政和クラブ	新かけはし	21世紀の会	公 明	日本共産党	会派に属さない議員
く だ か た だ あ き ○久高 唯昭 ★伊礼 正 お くだ お さ む 奥田 修 か わ の し ん や 川野 進也 き や ん し ょ う し ん 喜屋武 正伸 な こ せ い じ 名護 盛治 にし の か ず お 西野 一男 また よ し あ き ら 又吉 暎	きんじょう かつまさ ○金城 勝正 ★石川 眞永 たか え す けん じ 高江洲 賢治 な か ま ぎ と く 名嘉真 宜徳 ひがしはま みつ お 東浜 光雄 みやざと ち ょ う せ い 宮里 朝盛	かわかみ ひでとも ○川上 秀友 あ さ と じ ゅ ん て つ 安里 純哲 お お や せい ぜん 大屋 政善 か ね し ろ けん い ち ★兼城 賢一 しまぶくろ こう せい 島袋 行正 しもじょう まさる 下門 勝	とく だ まさのぶ ○徳田 政信 て る や よ し ま さ 照屋 義正 まつ だ ひ さ お 松田 久男 や ま し ろ え い し ん 山城 榮信	みや ぎ し げ る ○宮城 茂 い は よ し の り 伊波 良紀 な が た ま え や す し 永玉栄 靖	な か も と た つ お ○仲本 辰雄 ひ が あ つ こ 比嘉 敦子	い も り さ ち こ ○伊盛 サチ子 た な か な お つ ぐ 田中 直次	あ げ な まさのぶ 安慶名 正信 な か む ら ま さ と 中村 正人 は な し ろ か つ や ★花城 克也

※条例定数34名、現員数34名、会派数=7、無所属=3名、○は会派長（会派長以外は五十音順）、★は4月19日に補欠選挙で当選された議員

うるま市議会組織構成図

議長 西野 一男 (H21.3.2 選挙)
副議長 伊波 良紀 (H21.3.2 選挙)

平成 21 年 5 月 20 日
任期 自 平成 18 年 10 月 20 日
至 平成 22 年 10 月 19 日

議会運営委員会 (12 人)					
◎徳 田 政 信	伊 波 良 紀	久 高 唯 昭	下 門 勝	中 村 正 人	名 護 盛 治
○金 城 勝 正	川 野 進 也	島 袋 行 正	田 中 直 次	仲 本 辰 雄	東 浜 光 雄

常 任 委 員 会				特 別 委 員 会			
企画総務(9人)	建設(8人)	教育福祉(8人)	市民経済(8人)	基地対策(12人)	議会広報調査(9人)	議会史編さん(8人)	議員定数調査(11人)
◎下門 勝	◎名護 盛治	◎島袋 行正	◎中村 正人	◎東浜 光雄	◎川上 秀友	◎照屋 義正	◎徳田 政信
○照屋 義正	○大屋 政善	○喜屋武 正伸	○安慶名 正信	○松田 久男	○名嘉真 宜徳	○松田 久男	○金城 勝正
川野 進也	安里 純哲	奥田 修	伊波 良紀	大屋 政善	伊盛 サチ子	伊盛 サチ子	久高 唯昭
田中 直次	川上 秀友	金城 勝正	伊盛 サチ子	喜屋武 正伸	川野 進也	奥田 修	仲本 辰雄
仲本 辰雄	久高 唯昭	名嘉真 宜徳	永玉栄 靖	島袋 行正	喜屋武 正伸	比嘉 敦子	伊盛 サチ子
東浜 光雄	高江洲 賢治	比嘉 敦子	宮里 朝盛	下門 勝	高江洲 賢治	東浜 光雄	中村 正人
宮城 茂	又吉 暎	徳田 政信	山城 榮信	田中 直次	中村 正人	又吉 暎	安里 純哲
石川 眞永	松田 久男	花城 克也	伊礼 正	中村 正人	仲本 辰雄	久高 唯昭	川野 進也
兼城 賢一				比嘉 敦子	名護 盛治		松田 久男
				宮里 朝盛			永玉栄 靖
				山城 榮信			川上 秀友
				安里 純哲			

◎委員長 ○副委員長 (委員は五十音順)

中部北環境施設組合 議会議員(7人)	中部衛生施設組合 議会議員(4人)	沖縄県後期高齢者医療 広域連合議会議員(1人)	監査委員	都市計画審議会委員
安慶名 正信	安里 純哲	比嘉 敦子 (平成19年3月27日選挙)	奥田 修 (平成20年6月30日選挙)	安里 純哲
大屋 政善	徳田 政信			山城 榮信
下門 勝	東浜 光雄			
名嘉真 宜徳	久高 唯昭 (平成20年6月30日選挙)			
又吉 暎				
川上 秀友 (平成19年6月28日選挙)				
山城 榮信				

議員数	議員の年齢	政 党	会 派
法定数 34 人	最高齢 68 歳	公明党 2 人	新政クラブ 8 人 政策研いぶき 6 人
条例定数 34 人	最年少 39 歳	日本共産党 2 人	政和クラブ 6 人 新かけはし 4 人
現員数 34 人	平均 57 歳	沖縄社会大衆党 1 人	21 世紀の会 3 人 公明 2 人
		民主党 1 人	日本共産党 2 人
		無所属 28 人	

議会ライブ中継のお知らせ



今年の3月定例会から、議会本会議の様相をインターネットにてライブ中継をしています。ぜひ、うるま市議会ホームページをチェックして下さい。

また、本会議場の傍聴もお待ちしております。

うるま市議会HPアドレス <http://www.city.uruma.lg.jp/1/893.html>

議会開催等のお知らせ

☆定例会開会日のお知らせ

今後開会される定例会については「3月定例会」を「2月定例会」に変更し、各定例会を原則として下記のとおり開会することとなりましたのでお知らせします。

なお、会期日程等は、定例会開会前の議会運営委員会で議案等の件数、内容等を勘案し協議した後、ホームページでお知らせ致します。

○定例会の開会日

- 6月定例会・・・(毎年6月の第2水曜日)
- 9月定例会・・・(毎年9月の第2水曜日)
- 12月定例会・・・(毎年12月1日)
- 2月定例会・・・(毎年2月の第4水曜日)

※平成21年度の開会日

- 6月定例会・・・(6月10日)
- 9月定例会・・・(9月9日)
- 12月定例会・・・(12月1日)
- 2月定例会・・・(2月24日)



おもしろい岩を見つけました(石川東恩納)